

## ■ 一般の水道料金・下水道使用料の計算方法

【計算例】・・・隔月検針で、使用水量・汚水量45㎡の場合

① 隔月検針用計算式から使用水量45㎡は「40㎡を超え50㎡まで」の段階に、汚水量45㎡は「40㎡を超え60㎡まで」の段階に該当します。

② この段階の計算式に使用水量・汚水量を当てはめると、次のとおり水道料金及び下水道使用料が算出できます。なお、1円未満の端数は切り捨てます。

水道料金(185円×45㎡-3,180円)×1.08=5,556円

下水道使用料(164円×45㎡-2,640円)×1.08=5,119円

## ■ 共同住宅扱いの水道料金・下水道使用料の計算方法

【計算例】・・・隔月検針で、使用水量・汚水量203㎡・使用戸数5戸の場合

① 上下水道局へお届けいただいている使用戸数1戸当たりの平均使用水量・汚水量を、次のとおり算出します。

203㎡÷5戸=40.6㎡(小数点以下切上げ) 1戸当たり平均使用水量・汚水量は41㎡となります。

② 隔月検針用計算式から、1戸当たり平均使用水量41㎡は「40㎡を超え50㎡まで」の段階に、汚水量41㎡は「40㎡を超え60㎡まで」の段階に該当します。

③ この段階の計算式に使用水量・汚水量を当てはめると、次のとおり水道料金及び下水道使用料が算出できます。なお、1円未満の端数は切り捨てます。

水道料金{(185円×203㎡)-(3,180円×5戸)}×1.08=23,387円

下水道使用料{(164円×203㎡)-(2,640円×5戸)}×1.08=21,699円

## ■ 水道料金・下水道使用料の減免について

使用者又は使用者と同一の世帯に属する方が次のいずれかの場合は、水道料金及び下水道使用料の一部が減免される制度があります。該当するときは申請が必要となります。申請方法等については、各区役所の保健福祉センター・地域健康福祉ステーションへお問い合わせください。

- ・身体障害者(身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方がいる場合)
- ・知的障害者(児童相談所又は更正相談所において、知的指数が35以下と判断された方がいる場合)
- ・重複障害者(身体障害者手帳3級の交付を受けている方で、併せて児童相談所等において、知的指数が50以下と判断された方がいる場合)
- ・要介護高齢者(在宅の年齢65歳以上の方で、要介護認定により要介護4又は5の認定を受けている方がいる場合)

## ■ お問い合わせ先

上下水道お客さまセンター (受付業務受託会社)

受付時間 午前8時30分から午後8時まで

電話 044-200-3548

FAX 044-200-0041



川崎市上下水道局

## 川崎市上下水道局 水道料金・下水道使用料早見表 (一般・隔月制)

\* この早見表は、隔月検針(2か月ごとに検針)の場合に適用されます。大切に保存してください。  
\* 月の途中で使用を開始又は中止されると、下記料金早見表と請求額が一致しない場合があります。

水量	水道料金	下水道使用料	合計	水量	水道料金	下水道使用料	合計
m <sup>3</sup>	円	円	円	m <sup>3</sup>	円	円	円
0~16	1,144	1,425	2,569	61	8,876	8,037	16,913
17	1,247	1,436	2,683	62	9,102	8,298	17,400
18	1,350	1,447	2,797	63	9,327	8,560	17,887
19	1,452	1,458	2,910	64	9,553	8,821	18,374
20	1,555	1,468	3,023	65	9,779	9,082	18,861
21	1,705	1,607	3,312	66	10,005	9,344	19,349
22	1,855	1,745	3,600	67	10,230	9,605	19,835
23	2,005	1,883	3,888	68	10,456	9,866	20,322
24	2,155	2,021	4,176	69	10,682	10,128	20,810
25	2,305	2,160	4,465	70	10,908	10,389	21,297
26	2,455	2,298	4,753	71	11,133	10,650	21,783
27	2,606	2,436	5,042	72	11,359	10,912	22,271
28	2,756	2,574	5,330	73	11,585	11,173	22,758
29	2,906	2,712	5,618	74	11,810	11,435	23,245
30	3,056	2,851	5,907	75	12,036	11,696	23,732
31	3,206	2,989	6,195	76	12,262	11,957	24,219
32	3,356	3,127	6,483	77	12,488	12,219	24,707
33	3,506	3,265	6,771	78	12,713	12,480	25,193
34	3,656	3,404	7,060	79	12,939	12,741	25,680
35	3,807	3,542	7,349	80	13,165	13,003	26,168
36	3,957	3,680	7,637	81	13,390	13,264	26,654
37	4,107	3,818	7,925	82	13,616	13,525	27,141
38	4,257	3,957	8,214	83	13,842	13,787	27,629
39	4,407	4,095	8,502	84	14,068	14,048	28,116
40	4,557	4,233	8,790	85	14,293	14,310	28,603
41	4,757	4,410	9,167	86	14,519	14,571	29,090
42	4,957	4,587	9,544	87	14,745	14,832	29,577
43	5,157	4,764	9,921	88	14,970	15,094	30,064
44	5,356	4,942	10,298	89	15,196	15,355	30,551
45	5,556	5,119	10,675	90	15,422	15,616	31,038
46	5,756	5,296	11,052	91	15,648	15,878	31,526
47	5,956	5,473	11,429	92	15,873	16,139	32,012
48	6,156	5,650	11,806	93	16,099	16,400	32,499
49	6,355	5,827	12,182	94	16,325	16,662	32,987
50	6,555	6,004	12,559	95	16,551	16,923	33,474
51	6,765	6,181	12,946	96	16,776	17,184	33,960
52	6,974	6,359	13,333	97	17,002	17,446	34,448
53	7,184	6,536	13,720	98	17,228	17,707	34,935
54	7,393	6,713	14,106	99	17,453	17,969	35,422
55	7,603	6,890	14,493	100	17,679	18,230	35,909
56	7,812	7,067	14,879	101	17,952	18,557	36,509
57	8,022	7,244	15,266	102	18,226	18,884	37,110
58	8,231	7,421	15,652	103	18,499	19,212	37,711
59	8,441	7,598	16,039	104	18,772	19,539	38,311
60	8,650	7,776	16,426	105	19,045	19,866	38,911

上記の金額には、消費税相当額及び地方消費税相当額が含まれています。

水道料金 平成26年4月1日 改定  
下水道使用料 平成26年4月1日 改定

水道料金・隔月検針用計算式(税込み)

種別	水量段階区分	単価	各水量区分計算方式
専用・一般	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 16m <sup>3</sup> まで	1,060円	1,060円
	16m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	95円	水量×95円－460円
	20m <sup>3</sup> を超え 40m <sup>3</sup> まで	139円	水量×139円－1,340円
	40m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	185円	水量×185円－3,180円
	50m <sup>3</sup> を超え 60m <sup>3</sup> まで	194円	水量×194円－3,630円
	60m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	209円	水量×209円－4,530円
	100m <sup>3</sup> を超え 200m <sup>3</sup> まで	253円	水量×253円－8,930円
	200m <sup>3</sup> を超え 400m <sup>3</sup> まで	278円	水量×278円－13,930円
	400m <sup>3</sup> を超え 1,000m <sup>3</sup> まで	329円	水量×329円－34,330円
	1,000m <sup>3</sup> を超え 2,000m <sup>3</sup> まで	343円	水量×343円－48,330円
	2,000m <sup>3</sup> を超える分	357円	水量×357円－76,330円
公衆浴場	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 16m <sup>3</sup> まで	1,060円	1,060円
	16m <sup>3</sup> を超える分	46円	水量×46円＋324円
共用	(基本)10m <sup>3</sup> ×使用戸数まで	520円	520円×戸数
	10m <sup>3</sup> ×使用戸数を超える分	46円	水量×46円＋(60円×戸数)

×1.08  
1円未満切り捨て

下水道使用料・隔月検針用計算式(税込み)

種別	排出汚水量段階区分	単価	各排出汚水量区分計算方式
専用・一般	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 16m <sup>3</sup> まで	1,320円	1,320円
	16m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	10円	汚水量×10円＋1,160円
	20m <sup>3</sup> を超え 40m <sup>3</sup> まで	128円	汚水量×128円－1,200円
	40m <sup>3</sup> を超え 60m <sup>3</sup> まで	164円	汚水量×164円－2,640円
	60m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	242円	汚水量×242円－7,320円
	100m <sup>3</sup> を超え 200m <sup>3</sup> まで	303円	汚水量×303円－13,420円
	200m <sup>3</sup> を超え 400m <sup>3</sup> まで	364円	汚水量×364円－25,620円
	400m <sup>3</sup> を超え 1,200m <sup>3</sup> まで	393円	汚水量×393円－37,220円
	1,200m <sup>3</sup> を超え 4,000m <sup>3</sup> まで	422円	汚水量×422円－72,020円
	4,000m <sup>3</sup> を超え 10,000m <sup>3</sup> まで	446円	汚水量×446円－168,020円
	10,000m <sup>3</sup> を超える分	475円	汚水量×475円－458,020円
公衆浴場	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> まで	220円	220円
	20m <sup>3</sup> を超える分	11円	汚水量×11円
共用	(基本)10m <sup>3</sup> ×使用戸数まで	120円	120円×戸数
	10m <sup>3</sup> ×使用戸数を超える分	12円	汚水量×12円

×1.08  
1円未満切り捨て

水道料金・毎月検針用計算式(税込み)

種別	水量段階区分	単価	各水量区分計算方式
専用・一般	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 8m <sup>3</sup> まで	530円	530円
	8m <sup>3</sup> を超え 10m <sup>3</sup> まで	95円	水量×95円－230円
	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	139円	水量×139円－670円
	20m <sup>3</sup> を超え 25m <sup>3</sup> まで	185円	水量×185円－1,590円
	25m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	194円	水量×194円－1,815円
	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	209円	水量×209円－2,265円
	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	253円	水量×253円－4,465円
	100m <sup>3</sup> を超え 200m <sup>3</sup> まで	278円	水量×278円－6,965円
	200m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> まで	329円	水量×329円－17,165円
	500m <sup>3</sup> を超え 1,000m <sup>3</sup> まで	343円	水量×343円－24,165円
	1,000m <sup>3</sup> を超える分	357円	水量×357円－38,165円
公衆浴場	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 8m <sup>3</sup> まで	530円	530円
	8m <sup>3</sup> を超える分	46円	水量×46円＋162円
共用	(基本)5m <sup>3</sup> ×使用戸数まで	260円	260円×戸数
	5m <sup>3</sup> ×使用戸数を超える分	46円	水量×46円＋(30円×戸数)

×1.08  
1円未満切り捨て

下水道使用料・毎月検針用計算式(税込み)

種別	排出汚水量段階区分	単価	各排出汚水量区分計算方式
専用・一般	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 8m <sup>3</sup> まで	660円	660円
	8m <sup>3</sup> を超え 10m <sup>3</sup> まで	10円	汚水量×10円＋580円
	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	128円	汚水量×128円－600円
	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	164円	汚水量×164円－1,320円
	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	242円	汚水量×242円－3,660円
	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	303円	汚水量×303円－6,710円
	100m <sup>3</sup> を超え 200m <sup>3</sup> まで	364円	汚水量×364円－12,810円
	200m <sup>3</sup> を超え 600m <sup>3</sup> まで	393円	汚水量×393円－18,610円
	600m <sup>3</sup> を超え 2,000m <sup>3</sup> まで	422円	汚水量×422円－36,010円
	2,000m <sup>3</sup> を超え 5,000m <sup>3</sup> まで	446円	汚水量×446円－84,010円
	5,000m <sup>3</sup> を超える分	475円	汚水量×475円－229,010円
公衆浴場	(基本)0m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup> まで	110円	110円
	10m <sup>3</sup> を超える分	11円	汚水量×11円
共用	(基本)5m <sup>3</sup> ×使用戸数まで	60円	60円×戸数
	5m <sup>3</sup> ×使用戸数を超える分	12円	汚水量×12円

×1.08  
1円未満切り捨て